

シエルトアのさらなる指定に加え、涼しい施設で一休みできる「クールシエアふくおか」を推進し、官民連携して取り組んでいく。

※クーリングシエルトー
気候変動適応法に基づき、熱中症特別警戒アラート発表時に暑さをしのぐ場所として市民に開放する施設

問 市は国より10年早い2040年度の脱炭素社会の実現という目標を掲げている。目標達成に向け、LED照明への切り替えといった市民参加型の取り組みが必要であり、ピッチを上げて進めるべきと考えるが所見を問う。

答 脱炭素行動への関心・共感を広げ、一人一人の実践につなげるのが重要。幅広い対象への広報啓発の強化により、主体的な意識改革、行動変容を促し、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの浸透を図っていく。



市民参加型の取り組み「ECOチャレンジ応援事業」リーフレット

総合計画、国際交流、財政、地域コミュニティ、防災など

基本計画
次期基本計画はSDGsの目標を基本に抜本的な見直しを

問 次期基本計画の策定に当たっては、大企業中心の都市の成長路線を抜本的に見直し、SDGsを基本に、達成目標も市民意識ではなく具体的なものを掲げべきと考えるが答弁を求める。

答 福岡をさらに発展させ、将来に引き継いでいくため、多くの市民の意見を取り入れながら新たな基本計画の検討を進めており、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」実現を目指してしっかりと取り組んでいく。

※SDGs
「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するために2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の数値目標

問 災害時の市民の「自助」に防対する取り組みの促進を

答 災害に伴う被害を最小限に抑えるために最も大切なことは一人一人の意識と行動である。当事者意識と正しい知識を持ち、いざというときに適切に行動できることが重要と考えるが、市民の自助の促進にどう取り組むのか。

答 自助・共助・公助が一体で、まち全体の防災力を高めることが重要。市民の防災意識の高揚を図るため、出前講座の実施による防災知識の普及啓発に取り組むとともに、防災アプリ「ツナガル」の普及促進を図っていく。

民 自衛隊への本人の同意なき名簿提供はやめるべき
無所属

問 自衛隊への名簿提供は、誰の名前と責任で行われているのか。提供は義務ではなく、対象者への心情配慮ができていないが、本人の同意なき名簿提供をいつまで続けるつもりなのか。

答 募集対象者情報の提供は、市長宛の申請を受け、市民局で事務手続きを行い、宛名である市長名で提供している。自衛官等募集事務は法定受託事務として可能な範囲で協力する必要があると認識しており、個人情報保護法に基づき適切に実施していく。

子ども育成、教育など

児童生徒や教師を守る性暴力防止マニュアルの作成を

問 性被害・加害を起さないために、児童生徒を守り、教職員を導くことができるマニュアルの作成を要望する。性暴力未然防止について所見を問う。

答 初動対応等の教職員向けリーフレット作成を検討していく。性暴力は被害者の尊厳を踏みにじる行為で心身に悪影響を及ぼすため、発達段階に応じた性暴力未然防止の学習を進めるとともに、性被害・加害が生じた場合は、関係機関等が連携し、個々の状況に応じた適切な対応に努めていく。

令和5年7月豪雨時の学校の休校判断について検証を

問 令和5年7月10日未明に避難指示が発令されるレベルの大雨が発生した。当時の対応について、避難指示が市内ほぼ全域に広がった時点で一斉休校とすべきだったのかなど、検証が必要と考えるが所見を問う。

答 当日は避難指示が発令された地区の学校へ休校などを適切に判断するよう通知したが、その後、市全域に大雨特別警報発表の可能性があると判断し、一斉休校を決定した。当日の対応も含

め、今後も検証を行っていく。

問 「みんなく」(睡眠教育)の取り組みを

答 子どもの睡眠時間は減少傾向にある。睡眠不足は生活習慣の乱れにつながり、子どもの心身に大きな影響を与える。睡眠の正しい知識と習慣を身に付ける「みんなく」に取り組むべきと考えるが所見を問う。

睡眠についての正しい知識と習慣を身に付けることは重要。学校での保健学習に加え、家庭教育の重要性の理解向上と子どもの基本的生活習慣の定着に向けた働きかけが必要と考えており、機会を捉えて啓発を行っていく。

問 授業時数の見直しという量的改革にとどまらず、授業の担い手の多様化も含めた質的改

答 今後、さらに業種や人材に関する幅広い情報を収集・整理して一元化し、地域や企業などとの連携によりさまざまな外部人材や地域社会の資源を選択・活用できるようにすることで、児童生徒が社会とのつながりを実感できる取り組みの強化に努めていく。

難聴児の要約筆記の要望にきちんと対応を

問 学校行事の際、難聴児の保護者が要約筆記を依頼したが対応できない事例があった。過重な負担に当たらない限り合理的配慮の提供が義務化されており、要望にきちんと対応することが大事。今後の対応について所見を問う。

合理的配慮の必要性については認識しており、対象となる子どもにとってより適切な支援を行えるよう、保護者の意向や子どものニーズを的確に把握し、全ての子どもが充実した学校生活を送れるように努めていく。

問 月間就労時間40時間以上60時間未満の保護者の就労形態の多様化に対応し、仕事と育児の両立支援のために、保護者が安心して働ける保育体制の整備について所見を問う。

答 市では、幼稚園や認定こども園をはじめ一時預かり事業や福岡市型こども誰でも通園制度など、入所要件を満たさずとも利用できるサービスが多くの施設で提供されている。ニーズに応じたサービスの充実を図り、引き続き分かりやすい案内に努めていく。

天候に左右されない、子どもの遊び場の充実を

問 子どもたちの社会性や主体性を育むための環境づくりに向けて、雨の日や夏日が続く時でも遊べるよう、遊具の上に屋根を設置した全天候型の公園など、子どもの遊び場を充実させていく必要があると考えるが所見を問う。

答 子どもたちが心身ともに健康やかに成長していくために、安全に楽しく遊べる場の確保は重要であり、さまざまな遊び場の提供に取り組んでいる。今後とも多様な遊びや体験活動ができる環境づくりを進めていく。

保育園などにおける視力検査の実施を

問 発達前の段階で訓練すれば弱視の進行を防ぐことができるため、早期に気づいて治療と訓練を受けることが重要である。乳幼児健診での屈折検査の導入や保育園などでの視力検査の実施などについて、検討状況を尋ねる。

3歳児健診の視覚検査において令和5年9月から新たに屈折検査機器による検査を導入した。認可保育園などでの視力検査については、令和7年度から4歳児クラスにおいて簡易視力検査の実施を徹底していく。

問 少子化に歯止めがかからない。子どもは社会で育てるという観点に立ち、少子化対策として第1子からの保育料無償化という発想に立つべき。どう取り組んでいくのか市の考えを問う。

答 市では多子世帯の経済的負担軽減のため、第2子以降の保育料を令和5年4月から無償化した。一方で、本来、保育の無償化は、全ての子どもたちが全国どこでも等しく支援を受けられるべきものであり、国に対して負担軽減策の拡充を強く要望していく。

子ども 少子化対策のため第1子からの保育料無償化を

このほかの主な質問

- ギャンブル等依存症問題について
- 生活道路の無電柱化の推進について
- カスターハラスメント対策について
- 自治会・町内会単位で実施される防災活動への支援拡充について
- 女性視点を取り入れた避難所運営と災害備蓄品について
- 高島市長の政治資金パーティーについて